

平成26年6月27日 否決

和議第141号

集団的自衛権の行使容認に関する慎重な検討を求める意見書(案)

安倍首相は、私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会(安保法制懇、柳井俊二座長)」が提出した報告書を受けて、集団的自衛権の行使要認を7月上旬にも閣議決定する方向で与党協議を加速しており、閣議決定を踏まえた関連法案の整備も予定されている。

近年の北朝鮮による核・ミサイル開発の動きや、東シナ海における尖閣諸島の領有権問題など、日本の安全保障をめぐる環境が変化する中で、我が国の自衛権の見直しを否定するものではない。

しかしながら、集団的自衛権の行使については、国防、安全保障の根幹に関わり、国民生活に影響を及ぼす重要な問題であることに鑑み、国会において十分な時間をかけた審議を行うとともに、関係者との十分な意見交換を踏まえ、広く国民に説明し、国民的議論を経るなど、慎重な検討を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月27日

様

和歌山県議会議長 坂本 登  
(提出者)  
長坂 隆司  
片桐 章浩  
角田 秀樹  
多田 純一

(意見書提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
法務大臣  
外務大臣  
防衛大臣